

議案第 2 2 号

秋田県立近代美術館協議会委員の任命について

秋田県ふるさと村条例（平成 5 年秋田県条例第 4 5 号）第 6 条の規定に基づき、秋田県立近代美術館協議会委員を次のとおり任命する。

	氏 名	役 職 名	任 期
1	秋 島 祐 子	横手市教育委員会生涯学習課長	平成24年6月10日～平成26年6月9日
2	石 川 喜美子	社会教育アドバイザー	〃
3	泉 正 明	会社員	〃
4	岩 谷 真紀子	北秋田市立鷹巣東保育園保育士	〃
5	小 川 浩 義	秋田魁新報社文化部長	〃
6	加 藤 潔 行	日本放送協会秋田放送局長	〃
7	菊 谷 隆 志	横手市立横手西中学校長	〃
8	佐々木 久 隆	モダンアート協会会員	〃
9	高 橋 都々子	秋田ふるさと村営業企画部課長	〃
10	横 山 章 子	(公募)	〃

平成 2 4 年 5 月 1 0 日提出

秋田県教育委員会教育長 米 田 進

理 由

秋田県立近代美術館協議会の委員の任期が平成 2 4 年 6 月 9 日をもって満了するので、その後任について県教育委員会の承認を得る必要がある。これが、この議案を提出する理由である。